

株 主 各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号
株式会社 アドミラルシステム
代表取締役会長兼社長 丸 山 治 昭

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月21日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成19年6月22日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 埼玉県川口市川口三丁目1番1号
川口総合文化センター リリア 4階 音楽ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第24期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 剰余金処分の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（アドレス <http://www.asj.ad.jp/>）。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に弱さが見られるものの、企業収益の改善を背景とする設備投資の増加並びに雇用情勢の改善等により、緩やかながらも拡大を続けてまいりました。

このような経済状況のもとで、当社グループの取り巻く環境といたしましては、インターネットがビジネス・生活には欠かせない社会インフラとして定着し、オンラインゲームやソーシャルネットワークサービスを中心としたインターネットコミュニティ利用者の増加やインターネットを介した流通の規模が拡大していること等から、さらなる事業規模の拡大が見込まれる状況にあります。

このような状況の中で、当連結会計期間におきましては、インターネットサーバサービス事業は堅調に推移してまいりました。

また、デジタルコンテンツ事業におきましても、平成18年3月より開始した社団法人日本野球機構承認オンラインベースボールゲーム「ドリームベースボール」が当初の予定よりも好調に推移したこと等により、前期に比べ44.3%増の426,704千円の売上高を記録いたしました。

これらの事業活動の結果、売上高は1,209,961千円と前期に比べ118,269千円(10.8%)の増収となりました。営業利益につきましては、336,972千円と90,573千円(36.8%)の増益、経常利益につきましても340,910千円と80,274千円(30.8%)の増益となりました。

また、当期純利益につきましては、209,145千円と前期と比べ66,924千円(47.1%)の大幅増益を達成いたしました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度において実施した設備投資は、ソフトウェアの開発及びサーバ設備の増強等、総額82,240千円であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 21 期 (平成16年3月期)	第 22 期 (平成17年3月期)	第 23 期 (平成18年3月期)	第 24 期 (平成19年3月期)
売 上 高(千円)	739,485	1,004,906	1,091,691	1,209,961
経 常 利 益(千円)	189,745	245,526	260,635	340,910
当 期 純 利 益(千円)	108,006	96,681	142,220	209,145
1株当たり当期純利益 (円)	10,078.01	1,547.87	2,214.74	3,096.80
総 資 産 額(千円)	1,022,157	1,163,982	2,464,259	2,500,111
純 資 産 額(千円)	807,276	896,714	2,167,949	2,109,331
1株当たり純資産額 (円)	77,734.88	14,335.96	31,467.91	31,385.60

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

3. 第24期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は2,109,331千円であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ASUSA Corporation	U S \$ 100千	100%	サーバ管理
備イー・フュージョン	100,000千円	100%	ウェブコンテンツの企画制作及びウェブコミュニティの企画制作
備スポーツレイティングス	100,000千円	100%	オンラインゲームの提供

(注) 上記子会社は、全て連結子会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの取り巻く環境といたしましては、インターネットがビジネス・生活には欠かせない社会インフラとして定着し、オンラインゲームやソーシャルネットワークサービスを中心としたインターネットコミュニティ利用者の増加やインターネットを介した流通の規模が拡大している状況にあること等から、さらなる事業規模の拡大が見込まれる状況にあります。

当社グループの次期における対処すべき課題といたしましては、当社の強みの一つであるアプリケーションの開発及びサーバ開発・運営を自社内で一貫して提供できることを活かして、業務提携先が企画したサービスにおいて必要となるアプリケーションの開発及びサーバ開発・運営を一手に引き受け、業務提携先からのコミッションを売上とするビジネスモデルを展開してまいります。

その第一弾として、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスにて提供を開始しております社団法人日本野球機構承認としては初となるオンラインベースボールゲーム「ドリームベースボール」のアプリケーション開発及びサーバ開発・運営を当社が担当しております。

今後も、同様のビジネスモデルによるサービスの提供を行っていくことにより、当社単体における売上及び利益の向上に努めてまいります。

さらに、今後新たなサービスを展開していくためには、アプリケーションの開発及びサーバ開発・運営に係る技術要員の採用・育成を継続して行っていく必要があります。

そのため、当社では新規卒業生を中心とした採用活動を行い、採用した従業員の早期戦力化を目的として、OJT及び社内研修を中心とした人材育成に努めていく所存であります。

平成19年3月31日現在、当社グループ内においてはウェブ制作やアプリケーションの開発等を通じて良好な協業関係を築いておりますが、今後もさらにグループ会社各社と密接な協業関係を築いていくことで、グループ全体のシナジー効果による業容拡大を目指していきたいと考えております。

また、次期におきましても、さらなる業容の拡大及び新規事業の参入を目的として、M&Aを中心とした資本提携及び業務提携を積極的に推進していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、ホスティングサービス等の「インターネットサーバサービス事業」及びオンラインベースボールゲーム、インターネットグループウェアサービス等の「デジタルコンテンツ事業」であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

本 社	埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号
開 発 部	埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号
東 京 支 社	東京都渋谷区渋谷二丁目14番18号

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
61名	4名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
50名	増減無し	29.9歳	5.1年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 264,000株
- ② 発行済株式の総数 72,535.94株
- ③ 株主数 3,564名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
丸 山 治 昭	31,656株	47.10%

(注) 出資比率は自己株式（5,328.94株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役会長兼社長	丸山治昭	
常務取締役	青木邦哲	最高財務責任者 管理担当
常務取締役	沼口芳朗	最高技術責任者 技術部長
監査役 (常勤)	室田和男	
監査役	石井次男	有限会社リフェスト代表取締役
監査役	藤原哲	藤原公認会計士事務所所長
監査役	安永嵩	安永嵩税理士事務所所長

- (注) 1. 平成18年12月31日付をもって、取締役岡本彰彦氏は辞任により退任いたしました。
2. 監査役のうち、石井次男氏、藤原哲氏及び安永嵩氏は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役会長兼社長丸山治昭は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスの代表取締役会長及び株式会社イー・フュージョンの取締役会長を兼務しております。
 - 常務取締役青木邦哲は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスの代表取締役社長及び株式会社イー・フュージョンの取締役を兼務しております。
 - 監査役室田和男は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングス及び株式会社イー・フュージョンの監査役を兼務しております。
4. 監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役藤原哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 監査役安永嵩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第23期定時株主総会（平成18年6月24日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況	退任日
取締役	岡本彰彦	経営企画室長及び㈱スポーツレイティングス代表取締役社長	平成18年12月31日

(注) 取締役岡本彰彦氏は、辞任による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	4名	54,600千円
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	12,750千円 (2,550千円)
合 計	8	67,350千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給人員には、平成18年12月31日に退任した取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役石井次男氏は、有限会社リフェストの代表取締役及び石井鑄工株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は有限会社リフェスト及び石井鑄工株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役藤原哲氏は、株式会社イニシア・コンサルティング及び日本社宅サービス株式会社の監査役、店舗再生ファンド株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社イニシア・コンサルティング、日本社宅サービス株式会社及び店舗再生ファンド株式会社との間には特別の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役石井次男	18回	78.3%	10回	90.9%
監査役藤原哲	18	78.3	10	90.9
監査役安永嵩	12	66.7	8	100.0

（注）監査役安永嵩氏は、平成18年6月24日開催の定時株主総会にて選任された監査役であり、出席率につきましては、選任以後開催した取締役会18回及び監査役会8回を基に算定したものであります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役石井次男氏は、主に議案審議等に必要となる発言を適宜行っており、監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、それぞれ主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役石井次男氏、監査役藤原哲氏と監査役安永嵩氏は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範や企業倫理を十分に理解し、社会人としての良識と責任を持った行動を取ることを目的とした「A S J 行動基準」を制定する。代表取締役社長が、本精神を繰り返して役職員に伝えることにより、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書取扱規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書取扱規程については監査役の承認を得るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の目的、企業理念、経営について投資家及びその他のステークホルダーの理解を得ることによって当社事業が円滑かつ効率的に運営を行うことを目的とし、情報開示責任者及びディスクロージャーポリシーを明確にし、適時情報開示を適時に実施する。代表取締役及び情報開示責任者は率先して会社のスポークスマンを努めるものとする。

当社グループウェア等で業務効率化を図るとともに、経営上重要な情報

を識別・共有し、確実に各取締役役に伝達されるシステムを構築する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制の構築及びリスク管理体制の構築を行う権限及び責任を与えており、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、管理部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

また、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び管理部長等の指揮命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。報告の方法については、取締役もしくは管理部長と監査役会の協議により決定する方法によるものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に見聞交換を行うための場を開催することとしております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,475,287	流動負債	386,839
現金及び預金	1,361,876	買掛金	13,929
売掛金	19,742	短期借入金	100,000
たな卸資産	2,970	未払法人税等	63,365
繰延税金資産	5,122	未払消費税等	10,592
その他	85,652	前受金	156,787
貸倒引当金	△77	その他	42,165
固定資産	1,022,784	固定負債	3,939
有形固定資産	167,389	負ののれん	3,939
建物及び構築物	100,868	負債合計	390,779
車両運搬具	8,802	純資産の部	
工具器具備品	28,719	株主資本	2,145,456
土地	29,000	資本金	919,250
無形固定資産	296,573	資本剰余金	936,506
のれん	68,685	利益剰余金	667,362
借地権	88,106	自己株式	△377,663
ソフトウェア	136,989	評価・換算差額等	△36,124
その他	2,793	その他有価証券評価差額金	△36,875
投資その他の資産	558,820	為替換算調整勘定	751
投資有価証券	314,240	純資産合計	2,109,331
繰延税金資産	24,847	負債純資産合計	2,500,111
長期預金	200,000		
その他	20,323		
貸倒引当金	△590		
繰延資産	2,039		
株式交付費	2,039		
資産合計	2,500,111		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,209,961
売 上 原 価		393,410
売 上 総 利 益		816,551
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		479,579
営 業 利 益		336,972
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,265	
受 取 配 当 金	3,479	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	36	
負 の の れ ん 償 却 額	437	
消 費 税 等 免 税 益	5,032	
そ の 他	1,373	11,625
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	833	
株 式 交 付 費 償 却	2,039	
社 債 発 行 費 償 却	3,055	
自 己 株 式 関 連 費 用	1,566	
そ の 他	191	7,687
経 常 利 益		340,910
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,685	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	136	1,821
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,104	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,793	19,897
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		322,834
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	113,386	
法 人 税 等 調 整 額	302	113,688
当 期 純 利 益		209,145

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	919,250	936,506	492,664	△170,034	2,178,386
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）	－	－	△34,447	－	△34,447
当 期 純 利 益	－	－	209,145	－	209,145
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△207,629	△207,629
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	174,698	△207,629	△32,930
平成19年3月31日 残高	919,250	936,506	667,362	△377,663	2,145,456

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	△11,091	654	△10,436	2,167,949
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注1）	－	－	－	△34,447
当 期 純 利 益	－	－	－	209,145
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△207,629
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△25,784	96	△25,687	△25,687
連結会計年度中の変動額合計	△25,784	96	△25,687	△58,618
平成19年3月31日 残高	△36,875	751	△36,124	2,109,331

(注) 1. 平成18年6月24日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ・連結子会社の数 3社
 - ・主要な連結子会社の名称 ASUSA Corporation
株式会社イー・フュージョン
株式会社スポーツレイティングス
- (2) 持分法の適用に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. その他有価証券
- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。
 - ・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具器具備品 | 3～20年 |
- ロ. 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費 3年間で均等償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 193,289千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	72,535.94株	一株	一株	72,535.94株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月24日開催の第23期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	34,447千円
・1株当たり配当額	500円
・基準日	平成18年3月31日
・効力発生日	平成18年6月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
イ. 平成19年6月22日開催の第24期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	40,324千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	600円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月25日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	31,385円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,096円80銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、マーケティング力の強化を図るとともに、新たな事業を展開することで、グループ全体の業容拡大並びに事業基盤の強化を図ることを目的として、株式会社ネオスへの資本参加を行うための交渉を進めて参りましたが、平成19年4月9日に基本合意成立、平成19年4月11日に同社の株式を取得し、同社は当社の子会社となっております。

1. 株式取得の概要

株式の譲受

①譲受日 平成19年4月11日

②取得株式の数 800株

以上の結果、当社の持分比率は80.0%となっております。

2. 株式会社ネオスの概要（平成19年3月31日現在）

代表者 代表取締役 賀戸紘太郎

資本金 10,000千円

本店所在地 東京都港区赤坂九丁目6番28号

(1) 主な事業内容

インターネット通信販売事業

(2) 売上高、当期純利益及び資産、負債、純資産の状況

株式会社ネオスは、当事業年度が設立初年度であるため記載していません。

(自己株式の取得)

当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得について以下のように決議いたしました。

1. 取得の理由

将来の機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得日

平成19年5月14日から平成19年9月30日まで

3. 取得方法

東京証券取引所の規則に従って行われる東京証券取引所市場における買付け

4. 取得する株式の種類及び総数

普通株式 1,250株 (上限)

5. 取得価額の総額

100,000千円 (上限)

(固定資産の取得)

当社は、平成19年5月21日開催の取締役会において、新たにソフトウェア開発センター及びサーバセンターを設置するために必要となる土地の取得を行うことについて以下のように決議いたしました。

1. 取得資産の内容

土地 497.71㎡ (登記簿面積)

所在地 埼玉県川口市栄町三丁目176番5、177番

購入価格 617,857千円 (消費税等込)

資金調達方法 自己資金

2. 損益に及ぼす重要な影響

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,156,506	流動負債	353,023
現金及び預金	1,110,600	買掛金	15,102
売掛金	4,774	短期借入金	100,000
貯蔵品	1,368	未払金	6,969
前払費用	7,691	未払費用	8,536
繰延税金資産	4,084	未払法人税等	50,897
その他	27,987	未払消費税等	9,555
固定資産	1,205,719	前受金	156,787
有形固定資産	165,142	預り金	4,922
建物	98,752	その他	252
構築物	2,079		
車両運搬具	8,802	負債合計	353,023
工具器具備品	26,507		
土地	29,000	純資産の部	
無形固定資産	227,590	株主資本	2,047,899
のれん	2,270	資本金	919,250
借地権	88,106	資本剰余金	857,000
ソフトウェア	118,004	資本準備金	229,812
ソフトウェア仮勘定	16,700	その他資本剰余金	627,187
その他	2,509	利益剰余金	649,312
投資その他の資産	812,986	その他利益剰余金	649,312
投資有価証券	288,413	繰越利益剰余金	649,312
関係会社株式	280,582	自己株式	△377,663
繰延税金資産	24,847	評価・換算差額等	△36,656
長期預金	200,000	その他有価証券評価差額金	△36,656
その他	19,143	純資産合計	2,011,242
繰延資産	2,039	負債純資産合計	2,364,265
株式交付費	2,039		
資産合計	2,364,265		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		910,770
売 上 原 価		246,647
売 上 総 利 益		664,122
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		408,773
営 業 利 益		255,348
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,019	
受 取 配 当 金	3,343	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48	
業 務 委 託 手 数 料 収 入	960	
そ の 他	1,050	6,421
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	647	
株 式 交 付 費 償 却	2,039	
社 債 発 行 費 償 却	3,055	
自 己 株 式 関 連 費 用	1,566	
そ の 他	212	7,522
経 常 利 益		254,248
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,685	1,685
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	245	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,419	15,664
税 引 前 当 期 純 利 益		240,268
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	100,276	
法 人 税 等 調 整 額	1,534	101,811
当 期 純 利 益		138,457

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成18年3月31日 残高	919,250	857,000	—	857,000	300	545,001	545,301	△170,034	2,151,517
事業年度中の変動額									
資本準備金の取崩	—	△627,187	627,187	—	—	—	—	—	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—	△300	300	—	—	—
剰余金の配当 （注1）	—	—	—	—	—	△34,447	△34,447	—	△34,447
当期純利益	—	—	—	—	—	138,457	138,457	—	138,457
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△207,629	△207,629
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△627,187	627,187	—	△300	104,310	104,010	△207,629	△103,618
平成19年3月31日 残高	919,250	229,812	627,187	857,000	—	649,312	649,312	△377,663	2,047,899

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	△9,517	△9,517	2,142,000
事業年度中の変動額			
資本準備金の取崩	—	—	—
利益準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当 （注1）	—	—	△34,447
当期純利益	—	—	138,457
自己株式の取得	—	—	△207,629
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△27,139	△27,139	△27,139
事業年度中の変動額合計	△27,139	△27,139	△130,757
平成19年3月31日 残高	△36,656	△36,656	2,011,242

（注） 1. 平成18年6月24日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～20年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費 3年間で均等償却しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては該当がないため計上しておりません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,011,242千円であります。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、前事業年度において貸借対照表の繰延資産に計上しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として計上しております。

また、前事業年度において損益計算書の営業外費用に計上しておりました「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償却」として処理する方法に変更しております。

(9) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「預け金」(当期末の残高は15,180千円)は、当期末において金額の重要性が低くなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。

前事業年度において「子会社株式」として掲記されていたものは、当事業年度から「関係会社株式」と表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金」(当期末の残高は19,118千円)は、継続して金額の重要性が低くなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託手数料収入」は、金額の重要性が増したため区分掲記することにいたしました。

なお、前事業年度における「業務委託手数料収入」の金額は245千円であります。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式関連費用」は、金額の重要性が増したため区分掲記することにいたしました。

なお、前事業年度における「自己株式関連費用」の金額は214千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権債務
 関係会社に対する短期金銭債権 4,404千円
 関係会社に対する短期金銭債務 3,215千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 176,349千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 売上高 21,083千円
 ② 仕入高 38,217千円
 ③ 販売費及び一般管理費 5,971千円
 ④ 営業取引以外の取引高 960千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,641.94株	1,687.00株	一株	5,328.94株

(注) 自己株式の株式数1,687.00株の増加は、平成18年5月12日、平成18年6月9日及び平成18年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得について決議を行ったうえで取得したものであります。

5. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	4,084千円
繰延税金資産（流動）計	<u>4,084千円</u>
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	6,229千円
その他有価証券評価差額金	24,847千円
小計	<u>31,077千円</u>
評価性引当額	<u>△6,229千円</u>
繰延税金資産（固定）計	<u>24,847千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>28,932千円</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
留保金課税	0.7
住民税均等割	1.7
試験研究費特別税額控除	△0.9
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>42.4%</u></u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の容 内又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ASUSA Corporation	10,427	サーバ業務委託	100.0	あり	サーバ業務委託	サーバ業務委託手数料 (注)	38,217	買掛金	3,215
子会社	株式会社イー・フュージョン	100,000	デジタルコンテンツ企画制作事業	100.0	あり	コンテンツ制作委託及びサーバ賃貸	コンテンツ制作委託 (注)サーバ賃貸 (注)	4,980 2,190	—	—
子会社	株式会社スポーツレイティングス	100,000	オンラインゲームの提供	100.0	あり	レイティングシステムの賃貸	レイティングシステムの賃貸 (注)	18,395	売掛金	4,404

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格については、市場価格に基づき交渉のうえ、決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の容 内又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員・主要株主(個人)の近親者	丸山 良太郎(注1)	—	(有)丸山酸素工業所取締役	0.6	—	—	土地の賃借 (注2)	2,892	—	—
役員・主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)丸山酸素工業所(注3)	7,000	酸素溶接業	—	—	建物の賃借	賃借料の支払 (注4)	2,424	前払費用 敷金	212 1,248

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 丸山良太郎氏は、当社の役員及び主要株主である丸山治昭の実父であります。

なお、同氏は平成18年12月にご逝去され、相続手続中であります。

2. 本社の用地として使用しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

3. 当社の役員及び主要株主である丸山治昭の近親者が議決権の53%を直接保有しております。
4. 開発部として使用しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により賃借料を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	29,926円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	2,050円13銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、マーケティング力の強化を図るとともに、新たな事業を展開することで、グループ全体の業容拡大並びに事業基盤の強化を図ることを目的として、株式会社ネオスへの資本参加を行うための交渉を進めて参りましたが、平成19年4月9日に基本合意成立、平成19年4月11日に同社の株式を取得し、同社は当社の子会社となっております。

1. 株式取得の概要

株式の譲受

①譲受日 平成19年4月11日

②取得株式の数 800株

以上の結果、当社の持分比率は80.0%となっております。

2. 株式会社ネオスの概要（平成19年3月31日現在）

代表者 代表取締役 賀戸紘太郎

資本金 10,000千円

本店所在地 東京都港区赤坂九丁目6番28号

(1) 主な事業内容

インターネット通信販売事業

(2) 売上高、当期純利益及び資産、負債、純資産の状況

株式会社ネオスは、当事業年度が設立初年度であるため記載しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得について以下のように決議いたしました。

1. 取得の理由

将来の機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得日

平成19年5月14日から平成19年9月30日まで

3. 取得方法

東京証券取引所の規則に従って行われる東京証券取引所市場における買付け

4. 取得する株式の種類及び総数

普通株式 1,250株 (上限)

5. 取得価額の総額

100,000千円 (上限)

(固定資産の取得)

当社は、平成19年5月21日開催の取締役会において、新たにソフトウェア開発センター及びサーバセンターを設置するために必要となる土地の取得を行うことについて以下のよう
に決議いたしました。

1. 取得資産の内容

土地 497.71㎡ (登記簿面積)

所在地 埼玉県川口市栄町三丁目176番5、177番

購入価格 617,857千円 (消費税等込)

資金調達方法 自己資金

2. 損益に及ぼす重要な影響

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

株式会社アドミラルシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドミラルシステムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドミラルシステム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月9日の取締役会決議に基づき、平成19年4月11日に株式会社ネオスの株式を取得し、同社を子会社とした。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月11日の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月21日の取締役会決議に基づき、土地の取得に関して売買契約を締結し、同日取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

株式会社アドミラルシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドミラルシステムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月9日の取締役会決議に基づき、平成19年4月11日に株式会社ネオスの株式を取得し、同社を子会社とした。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月11日の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月21日の取締役会決議に基づき、土地の取得に関して売買契約を締結し、同日取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の遂行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、適法性、妥当性、コンプライアンスを重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月23日

株式会社アドミラルシステム

常勤監査役	室	田	和	男	印
社外監査役	石	井	次	男	印
社外監査役	藤	原		哲	印
社外監査役	安	永		嵩	印

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金600円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は40,324,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月25日といたしたいと存じます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図



川口総合文化センター リリア 4階 音楽ホール

埼玉県川口市川口三丁目1番1号

☎048-258-2000

JR川口駅西口より徒歩1分

※西口駅通路よりご来場いただけます。

※駐車券の配付はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。